

## II 申込内容②

### 希望する奨学金（続き）

#### ▲貸与奨学金の内容（貸与奨学金を希望する人のみ選択・記入）

13ページで選択した貸与奨学金の希望に従い、その内容を選択・記入しましょう。  
なお、以下の内容はいずれも進学時に変更が可能です（貸与奨学金案内25ページ）。



*※ 記入例*

種別	項目	選択肢	説明
第一種奨学金 ※希望する貸与奨学金の種類（13ページ）で、区分1又は3を選択した人	希望月額 貸与奨学金案内 4ページ	(どちらかを選択) <input checked="" type="checkbox"/> 最高月額 <input type="checkbox"/> 最高月額以外の月額	第一種奨学金「最高月額」の利用には、併用貸与の家計基準（貸与奨学金案内8ページ）を満たしている必要があります。
	返還方式 貸与奨学金案内 15ページ	(どちらかを選択) <input checked="" type="checkbox"/> 所得連動返還方式 <input type="checkbox"/> 定額返還方式	第一種奨学金については、「所得連動返還方式」または「定額返還方式」のどちらかを選択していただきます。
	保証制度 貸与奨学金案内 12ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 機関保証 <input type="checkbox"/> 人的保証	所得連動返還方式を選択した場合は、自動的に機関保証となります。
第二種奨学金 ※希望する貸与奨学金の種類（13ページ）で、区分2又は3を選択した人	希望月額 貸与奨学金案内 4ページ	月額 _____ 万円	2万円～12万円の間に、1万円単位の金額を記入。
	返還方式 貸与奨学金案内 15ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 定額返還方式	自動的に定額返還方式になります。
	保証制度 貸与奨学金案内 12ページ	(どちらかを選択) <input type="checkbox"/> 機関保証 <input type="checkbox"/> 人的保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>第一種で定額返還方式を選択した場合、第二種は第一種と同じ保証制度になります。</li> <li>第一種で所得連動返還方式を選択した場合、第二種はどちらかの保証制度を選択できます。</li> </ul> 【海外大学への進学希望者】 予約申込時は進学先を限定していないため、機関保証・人的保証のどちらかを選択してください。 海外大学進学時には、 <b>両方の加入が必要</b> です（貸与奨学金案内32ページ）。
利率の算定方式 貸与奨学金案内 14ページ	(どちらかを選択) <input type="checkbox"/> 利率固定方式 <input type="checkbox"/> 利率見直し方式	第二種奨学金については、「利率固定方式」または「利率見直し方式」のどちらかを選択していただきます。	
入学時特別増額貸与奨学金 ※「入学時特別増額貸与奨学金を希望する」を選択した人	希望月額 貸与奨学金案内 4ページ	一時金 <u>30</u> 万円	10万円、20万円、30万円、40万円、50万円のいずれか1つを記入。
	返還方式 貸与奨学金案内 15ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 定額返還方式	自動的に定額返還方式になります。
	保証制度 貸与奨学金案内 12ページ	(自動入力)	第一種奨学金または第二種奨学金の保証制度と同じ保証制度になります。
利率の算定方式 貸与奨学金案内 14ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 利率固定方式 <input type="checkbox"/> 利率見直し方式	第二種奨学金も同時に申し込む場合には、第二種奨学金と同じ算定方式になります。	

- ①金額について、併用貸与を希望する人は、併用貸与が利用できる場合の月額として選択してください。
- ②労働金庫の入学時必要資金融資制度（つなぎ融資）の利用を検討している人は、申込時に選択した入学時特別増額貸与奨学金の額が限度額になるので、注意して選択してください（貸与奨学金案内 22 ページ）。

## II 申込内容③

### 世帯の状況

ここからは、あなたとあなたの家族の状況を確認していきます。

まず、あなたが「**社会的養護を必要とする人**」（1ページ）に当てはまるかどうかを確認します。該当する人は、**1人家族（あなた自身が生計維持者）**として扱うとともに、**証明書類の提出が必要**です。

#### ●社会的養護を必要とする人の確認、書類提出

*※ 記入例*

社会的養護	<input type="checkbox"/> はい（「社会的養護を必要とする人」である） <input checked="" type="checkbox"/> いいえ（「社会的養護を必要とする人」ではない）	満18歳となる日の前日時点で（18歳となっていない人は申込時点で）次の施設に入所していた（いる） 「はい」を選んだ人は、以下の「入所施設等」と「入所年月」も選択します。
入所施設等	<input type="checkbox"/> 児童養護施設入所者等 <input type="checkbox"/> 児童自立支援施設入所者等 <input type="checkbox"/> 児童心理治療施設入所者等 <input type="checkbox"/> 自立援助ホーム入所者等 <input type="checkbox"/> 里親に養育されている（いた） <input type="checkbox"/> ファミリーホームで養育されている（いた）	
入所年月	（施設に入所した（里親に育てられた）のはいつからか→）（西暦）      年      月	

#### ⚠ 児童相談所等に一時保護されていた（いる）人の申告について

児童相談所等に一時保護されていた（いる）人は、「入所施設等：児童養護施設入所者等」を選択してください。

#### ⚠ 社会的養護を必要とする人に該当する場合は証明書類が必要です

あなたが「社会的養護を必要とする人」に該当する場合（1ページ）には、在籍する児童養護施設等が発行する「在籍証明書」や児童相談所等が発行する「児童（里親）委託証明書」等を提出し、施設等に在籍または里親に養育されていた（いる）こと、児童相談所等に入所して（養育されてまたは一時保護されて）いた（いる）ことを審査にて確認します。

**奨学金申込時点のあなたの年齢によって証明する在籍日等が異なります**ので注意してください。

奨学金申込時点のあなたの年齢	必要な書類
18歳未満	奨学金申込時点で児童養護施設等に在籍または里親に養育されていることを確認できる書類（31ページ【H】）
18歳以上	満18歳となる前日時点で児童養護施設等に在籍または里親に養育されていることを確認できる書類（31ページ【H】）

II 申込内容③

世帯の状況(続き)

● 家族分類チェック表の選択・記入

【家族分類チェック表・記入欄】にあなたの家族(奨学金申込時点であなたと同一生計の人)を記入してください。

記入欄の説明は次のとおりです。

Table with 3 columns: ①続柄欄, ②漢字氏名欄, ③年齢欄. Includes instructions for family classification and handwritten examples.

続柄が「本人」「父」「母」以外のあなたと同一生計の家族については、最大13人までスカラネットに入力できます。

※記入例

【家族分類チェック表・記入欄】奨学金申込時点であなたと同一生計の家族を記入します。

Main family classification table with columns for relationship, name, and age. Includes handwritten entries for family members.

※原則父母2名が生計維持者となるため、あらかじめ〇を印字しています。 (注) 父母2名ともいない場合は、あなたの生計を維持している主たる人(1名)が生計維持者となります。

II 申込内容④

生計維持者の情報(続き)

● 生計維持者の情報を選択・記入

19ページの【家族分類チェック表】で確認した「生計維持者」について記入しましょう。入力内容に誤りがあると結果の通知が大幅に遅れる場合があります。

※記入例

Table for maintaining financial support information with handwritten examples for two individuals.

(注1) 続柄は、父・母の2名の組合せ、父または母を1名、父母以外の人を1名のいずれかの選択になります。 (注2) 2024年1月1日時点で生活保護を受給していた場合、世帯主でなくても生活保護世帯に属していた人は「はい(受給していた)」を選んでください。

⊘ 「生計維持者の情報」に関するよくある不備

※昨年度の予約採用申込みで実際に確認された一例です。

● (例) スカラネットに入力した生計維持者が「マイナンバー提出書」に署名していない

Comparison table showing input content vs. signature content in the My Number application form.

● (例) スカラネットに入力した生年月日と「マイナンバー提出書」に記入された生年月日が異なっている

Comparison table showing input birth date vs. application form birth date with a discrepancy.

● 2024年1月1日時点で生活保護を受給していないが「はい」を選択するケース

→スカラネットの入力内容と提出書類に記入されている氏名等が一致しない場合は、審査が進められない状態となり、正しい情報の確認に時間を要するため選考結果の通知時期が大幅に遅れる場合があります。

I 申込みの準備  
II 申込み内容  
III 必要書類  
IV スカラネット入力  
V 書類の提出  
VI 申込み後

## II 申込み内容④

### 生計維持者の情報 (続き)

#### ●2023年12月31日時点で生計維持者の扶養する「子ども」の人数

※記入例

2023年12月31日時点で生計維持者の扶養する「子ども」の人数  人

ここで申告した「子ども」の人数は、JASSOがマイナンバーで確認する生計維持者（原則父母）の住民税情報における扶養親族の人数と比較して、**あなたの世帯が多子世帯に該当するかどうかの判定に使用**します。

ここで申告いただく「子ども」とは、生計維持者の2023年12月31日時点の扶養親族（※1）のうち、次の（1）・（2）の両方の条件を満たす方が当てはまります。

- （1）生計維持者が令和5年（2023年）分の年末調整等で申告した扶養親族（※1）であること
  - （2）生計維持者の尊属（注）でないこと、及び扶養している生計維持者より年長でないこと
- 注：尊属とは、父母、祖父母、伯父伯母など、その人よりも上の世代の親族のことです。

【モデルケース（下線部が申告対象となる「子ども」です）】

世帯状況	申告する「子ども」の数
父、母、 <u>あなた</u>	1人
父、母、 <u>あなた</u> 、 <u>中学生の弟</u>	2人
父、母、 <u>あなた</u> 、 <u>中学生の弟</u> 、 <u>小学生の妹</u>	3人
父、母、 <u>大学生の姉</u> （※2）、 <u>あなた</u> 、 <u>高校生の弟</u>	3人
父、母、 <u>あなた</u> 、 <u>中学生の妹</u> 、2024年2月に生まれた弟	2人
母、 <u>あなた</u> 、 <u>中学生の弟</u>	2人

※1 生計維持者が税の年末調整、確定申告又は住民税申告で2023年の12月31日時点で扶養している親族として申告し、対象となった方をいいます（扶養親族になるには、年齢や学生であるかどうかは関係しません）。なお、税法上の控除額がない16歳未満の者も扶養親族に含まれます。

※2 2024年4月に就職して独立したきょうだいについても、2023年12月31日時点で生計維持者の扶養親族だったのであれば「子ども」に該当するため、申告の対象です。

#### ★資産の申告（給付奨学金を希望する人のみ記入）

あなた（申込者）と生計維持者の資産を記入しましょう（1万円未満は切り捨て）。

あなた	生計維持者①	生計維持者②	合計
<input type="text" value="10"/> 万円	<input type="text" value="40"/> 万円	<input type="text" value="50"/> 万円	<input type="text" value="100"/> 万円

申告の対象となる資産の範囲は次のとおりです。

- 資産の対象となるもの
  - 現金やこれに準ずるもの（退職金含む。投資信託、投資資産として保有する金・銀等）
  - 預貯金（普通預金、定期預金）、有価証券（株式、国債、社債、地方債等）  
※有価証券や投資信託は時価で換算してください。
  - 満期や解約により現金化した保険
- 資産の対象とならないもの
  - 土地、建物等の不動産
  - 住宅ローン等の負債との相殺
  - 満期、解約前の保険の掛け金
  - 貯蓄型生命保険や学資保険

I 申込みの準備

II 申込み内容

III 必要書類

IV スカラネット入力

V 書類の提出

VI 申込み後

## II 申込み内容④

### 生計維持者の情報 (続き)

#### ●生計維持者が1人となる理由（生計維持者が父・母2名でない人のみ選択）

生計維持者が1人であると申告した人は、その理由についても申告が必要です。

※社会的養護を必要とする人（1ページ）については選択不要です。

※JASSOでの審査に疑義が生じた場合、理由を証明する書類の提出を求める場合があります。

該当者のみ記入。

申告した生計維持者	生計維持者が1人である理由
父1名または母1名	<input type="checkbox"/> 奨学金申込時点で、父又は母と死別していた。
	<input type="checkbox"/> 奨学金申込時点で、父母の離婚等（※）により、父母いずれかとわたし（本人）は別生計だった。（※離婚調停中、DVによる別居中、未婚の場合なども含まれます。）
	<input type="checkbox"/> 奨学金申込時点で、父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない状況だった。
父・母以外の親族等	<input type="checkbox"/> 奨学金申込時点で、わたし（本人）が生計維持者としていない父母いずれかからのDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。
	<input type="checkbox"/> 奨学金申込時点で、わたし（本人）が生計維持者としていない父母いずれかからのDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。
	<input type="checkbox"/> 奨学金申込時点で、わたし（本人）が生計維持者としていない父母いずれかからのDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。
あなた自身（独立生計者）	<input type="checkbox"/> 奨学金申込時点で、両親（父母）と死別又は両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない状況であり、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない状況だった。
	<input type="checkbox"/> 奨学金申込時点で、父母・祖父母ともに死別又は両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない状況であり、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない状況だった。
	<input type="checkbox"/> 奨学金申込時点で、わたし（本人）は結婚しており、配偶者等を扶養していた。
	<input type="checkbox"/> 奨学金申込時点で、わたし（本人）が父母（父母のうち一方と離別・死別している場合には、もう一方）からDV・虐待を受けて避難していて、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。



- ・父母が健在であれば専業主婦（夫）の場合でも、父母2名を生計維持者として申告が必要です。
- ・後日申告漏れが発覚し生計維持者を追加することになる場合は、結果の通知が大幅に遅れる場合があります。

## II 申込み内容⑥

### 奨学金振込口座情報

#### ●公金受取口座の利用

預貯金口座の情報をマイナンバーとともに事前に国（デジタル庁）に登録している人は、公金受取口座を奨学金の振込先に指定することができます。

どちらかにチェック

公金受取口座の利用  希望します  希望しません



- 「希望します」を選択した場合、原則としてあなたが事前に登録した公金受取口座が奨学金の振込先になります。
- 公金受取口座を利用できない場合は、「進学届」の提出時に口座情報を入力する必要があります。